

福祉サービス第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1)理念基本方針が確立されている		評価
①理念が明文化されている		a
a	法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。	
b	法人・保育所の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分でない。	
c	法人・保育所の理念、保育理念を明文化していない。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。		a
a	法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。	
b	法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。	
c	法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化していない。	
【評価所見】 法人運営2園共通の保育理念「保育は愛なり 愛は力なり」及び保育方針・保育目標を定めている。保育理念には入所するすべての子どもの最善の利益の保障と人権・人格の尊重を謳い、保育方針には保育実践のうえでもっとも大切にすることを考え、保育目標には育てたい子ども像として4点を掲げている。また法人の基本理念として、「思いやりの心」のもとで園・子ども・保護者が三位一体となり、在園・地域の子どもの育ちを支援することを保護者や地域・社会への約束として掲げている。		

(2)理念や基本方針が周知されている		評価
①理念や基本方針が職員に周知されている		a
a	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	
b	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
c	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布していない。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。		a
a	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	
b	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分でない。	
c	法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。	
【評価所見】 法人の基本理念及び保育理念・保育方針・保育目標を玄関に掲示するほか、法人運営2園共通のパンフレットと「入園のしおり」に記載し、保護者等には入園時その他の機会を活用した説明や園便りへの記載によって周知を図っており、今回の第三者評価実施にあたって行った保護者へのアンケート調査でも高い認知度が示されている。またパンフレットと「入園のしおり」には園名や園章(シンボルマーク)に込めた思い・願いについても説明がなされており、保護者との相互理解のもとで子どもの育ちを見守る関係づくりにつなげている。 地域には小学校や療育機関に資料を持参したり、子育て支援等で来園する在宅世帯に園内掲示を見てもらうなどして知らせている。また園のホームページを開設しており、施設の概要や保育の主な内容とともに、保育目標に示す4点の子ども像のうち3点を「保育の基本方針」として掲載し、パンフレット等の広報物とは記載内容が異なるが「保育の基本理念」も掲載している。 職員に対しては非常勤含め全職員が所持する「保育クレド」の冒頭に理念等が掲載され、毎月1回行う園内勉強会の開始時に確認することで再認識を促すとともに、事業計画や保育課程にも記載することで常時確認できるようにしている。 理念・方針等がさまざまな媒体・方法によって明示され、積極的に周知と浸透を図る姿勢がうかがわれるが、媒体ごとに一部表記が異なっている点について整合を図るなど、さらに理解の徹底を図るための工夫についても検討されたい。		

福祉サービス第三者評価結果

2 事業計画の策定

(1)中長期的なビジョンと計画が明確にされている		評価
①中・長期計画が策定されている		b
a	経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
b	経営や保育・保育サービスに関する、中・長期の計画を策定している。	
c	経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている		b
a	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容及び中・長期の収支計画の内容を反映して策定されている。	
b	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。	
c	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容も中・長期の収支計画の内容も反映していない。	
【評価所見】 法人としての中・長期計画を定めており、23～27年度の5年間の経営方針として、変革期を迎えた国の保育制度を見すえ、地域ニーズに対応した子育て支援の拡充や人材育成、施設整備を重点課題に挙げている。中・長期計画に対応した収支の見通しを示すものについては明示されていない。制度が過渡期にあり、確実な予測を立てづらい状況下ではあるが、現状で可能な範囲内で、必要な環境整備、入園者確保や職員構成・人件費の展望・予測などを明確化し、より見通しを持った経営につなげることが期待される。別に年度の事業計画を策定しており、園の事業概要や保育・地域子育てなど運営における例年の継続的取組、保育内容などについて明記しているが、中・長期計画と連動し、理念等の実現に必要な課題を示してその解決・達成に向かうための計画という観点では、さらなる検討が望まれる。中・長期的な観点で理念等の達成に向けた諸課題を明確化し、各年度の事業計画の実行・達成を積み上げることによって中・長期計画の推進が図られ、理念の実現に近づいてゆくような、関連性を意識した計画策定を期待したい。		

(2)事業計画が適切に策定されている		評価
①事業計画の策定が組織的に行われている		a
a	各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	
b	各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。	
c	各計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
②事業計画が職員に周知されている		a
a	事業計画を職員に配布して周知をはかるとともに、十分な理解を促すための取組を行っている	
b	事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、理解を促すための取組が十分ではない	
c	事業計画を職員に配布していない	
③事業計画が利用者等に周知されている		a
a	各計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	
b	各計画を保護者等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
c	各計画を保護者等に配布していない。	
【評価所見】 単年度計画については、運営面は園長・副園長と法人理事長、保育提供面については現場の保育士が関与して作成している。中・長期、単年度ともに、事業計画の進捗・達成状況の確認やそれに基づく計画の見直し、組織内での周知については、時期・手順の明確化が望まれる。事業計画は要望があれば随時閲覧でき、その旨を玄関掲示で伝えている。中の一部(保育面)については保護者会等で説明し、かつ園内への掲示、「入園のしおり」等への掲載によって周知を図っている。		

福祉サービス第三者評価結果

3 管理者の責任とリーダーシップ

(1)管理者の責任が明確にされている		評価
①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している		a
a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる	
b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない	
c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている		a
a	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている	
b	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない	
c	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない	
【評価所見】 経営層を含む各職種・職位の業務内容・取扱帳簿等を明示した職務分担表を策定している。園長が園の保育提供及び運営の統括者として、職員への指導や行政・保護者対応、各種決裁など管理者としての職務を遂行しているほか、法人として目指す保育のあり方や経営方針などを踏まえ、系列園とともに、法人内2園のスーパーバイザー的役割をも担っている。 各法令の把握と遵守については関連書籍を事務室に常備し、必要のつど参照しているほか、園長・副園長・各専門職が人権擁護や労務、衛生など必要な研修を随時受講し、研鑽に努めている。		

(2)管理者のリーダーシップが発揮されている		評価
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している		a
a	施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している	
b	施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない	
c	施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している		a
a	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している	
b	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない	
c	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない	
【評価所見】 第三者評価項目を踏まえたチェックリストによる自己評価を非常勤を含む全職員が年3回行うとともに、結果の集計と振り返りの話し合いを実施して、認識の共有や課題の明確化を図っている。 また各職員が自己の課題・啓発目標を所定の様式に記入し、園長が助言を行う取組も年3回実施して各人の啓発と資質向上につなげるとともに、別途チェックリストと自由記入による各職員の振り返りも毎月行い、各人の意向や課題認識の把握に努めるなど、職員の意識向上と成長のための機会を積極的に設けている。 経営層は支援を受ける会計事務所の助言なども踏まえながら財務面の管理を行うほか、勤怠や休暇取得状況などの把握をしている。また、日常の実務的な要改善事項については各職員から随時提案等を募り、可能な対応を図るとともに、経営状況や経営上の課題を職員会議や園内研修などで職員に伝え、啓発を促している。組織全体で積極的にさまざまな取組を行う中で、休暇取得の促進については課題と認識している。		

福祉サービス第三者評価結果

II 組織の運営管理

1 経営状況の把握

(1)経営環境の変化等に適切に対応している

		評価
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている		a
a	事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を積極的に行っている	
b	事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない	
c	事業経営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている		a
a	経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている	
b	経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない	
c	経営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない	
③外部監査が実施されている		a
a	外部監査を実施しており、その結果に基づいた経営改善を実施している	
b	外部監査を実施しているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない	
c	外部監査を実施していない	
【評価所見】 国・自治体や社会福祉協議会・各保育団体などが発信する情報や資料などから福祉・保育制度の動向を随時把握しているほか、関係団体の研修や地域の施設長会等でも情報を把握している。より身近な園周辺の地域の声については、地域支援として参画している市の「子育て応援Day」で来園する地域の子育て世帯などから把握しているとのことであるが、周辺地域の待機児状況の推移や見通しなど、経営に直結する保育ニーズのより精細な収集と中・長期計画等への反映についても、さらなる工夫が期待される。経営状況や経営上の課題は職員会議や園内研修などで職員に伝え、日常の実務的な要改善事項については各職員から随時提案等を募り、可能な対応を図っている。 いわゆる公認会計士等による外部監査は行っていないが、提携している会計事務所の経営全般にわたる助言・指導を受け、定期的な財務状況の点検とともに、経営状況の把握と改善に努めている。		

福祉サービス第三者評価結果

2 人材の確保・養成

(1)人事管理の体制が整備されている		評価
①必要な人材に関する具体的なプランが確立している		a
a	目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている	
b	目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない	
c	目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない	
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている		a
a	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している	
b	定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない	
c	定期的な人事考課を実施していない	
【評価所見】 園長が職員に日常的に意識してほしい願いを明文化し、非常勤を含む全職員が所持する手引書「保育クレド」の冒頭に示して、職員の判断・行動の規範としている。また系列園との合同で行った法人内研修の中で、3年未満・3年以上の新人・中堅職員やリーダー層を担う正規職員に対して行った事前のアンケートを踏まえ、それぞれに求められる能力・心得を系列園の園長が説明している。これらも踏まえた段階的な職員像、職種や経験に応じて職員に求められる資質・能力については、今後組織内で検討・策定してゆく方針としており、それをもとに新たな考課表の策定と運用につなげる意向である。 現在は非常勤を含む全職員に対し、所定のチェック表による自己評価と、園長が各職員の課題・目標を把握して助言を行う取組を、それぞれ年3回実施するほか、チェック表と自由記入による各職員の振り返りも別途毎月行うことで、各職員の現状把握と評価に活かし、個別の育成につなげている。		

福祉サービス第三者評価結果

(2)職員の就業状況に配慮がなされている		評価
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている		a
a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている	
b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分でない	
c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる		a
a	職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。	
b	職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。	
c	職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施していない	
【評価所見】 各職員の就業状況を把握し、所定の様式に記録して管理しており、出勤簿に休暇の残日数を示して積極的な消化を促すなど、可能な範囲で業務負担の軽減と平準化、公平な休暇取得など、就労環境の整備に努めている。園としてはさらなる改善を課題としている。園長が自己評価の実施時など年2回程度面談をして意向を把握するほか、年3回及び毎月の自己評価にも保育士が要望や課題意識などを記入し、園長が助言を行う仕組みがある。 健康診断の費用負担や退職金共済への加入、職員の互助会の設置など、福利厚生維持にも取り組んでいる。		

(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている		評価
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている		a
a	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている	
b	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されているが、十分ではない	
c	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されていない	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている		a
a	職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている	
b	職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない	
c	職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている		a
a	研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている	
b	研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない	
c	研修成果の評価が定期的に行われていない	
【評価所見】 園が職員に期待する具体的な行動、人材像や持つべき意識などは24年度初頭に全職員が参加した系列園合同の内部研修で示されるなどしている。職員個別の育成・研修計画は、様式としては策定していないが、各職員の自己評価を複数の仕組みで行うことでそれぞれの課題や必要な研鑽などを各自が自覚するとともに、個々人の状況に即した研修派遣や指導に活かすことができるようになっている。受講費用の負担やシフトの調整等によって参加の利便を図り、復命後には報告書の提出と毎月の職員会議や園内勉強会での発表、資料や報告書の閲覧によって成果の共有を図っている。 毎月の園内勉強会は主任が主担当となって年間計画を策定し、実施しており、園外研修の報告のほか、安全衛生面や食育・玩具など、保育の充実と各人の資質向上に結びつけている。		

福祉サービス第三者評価結果

(4)実習生の受入れが適切に行われている

評価

①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。

a	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。
b	実習生の受入れと育成について体制を整備しているが、効果的な育成プログラムが用意されていない等、積極的な取組には至っていない。
c	実習生の受入れと育成について体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。

a

【評価所見】

法人内共通の「実習生・ボランティア・職場体験受け入れ対応マニュアル」に受け入れの意義や事前オリエンテーションの内容等が示され、主任が担当・指導者となって受け入れている。受け入れのための明文化されたプログラムや様式等は作成していないが、養成校との連携のもとで、偏りなく発達や子どもへの関わりを学べるよう、各年齢の保育を経験させる配慮をしている。また実習担当者への研修は実施していないが、受け入れのつどリーダー会等で実習生の状況・専門性などを周知し、効果的な指導につなげている。

福祉サービス第三者評価結果

3 安全管理

(1)利用者の安全を確保するための取組が行われている		評価
①緊急時(事故、感染症の発生時など)における対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている		a
a	事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している	
b	事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない	
c	事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備していない	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている		b
a	地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。	
b	地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
c	地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない	
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している		a
a	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している	
b	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない	
c	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない	
<p>【評価所見】 安全衛生管理については園長を責任者として、「安全点検・環境整備点検表」をはじめとする各チェックリストによる各保育室・トイレ等の点検を行うほか、防火管理については各室各所の責任者等を定めている。また園内にAEDを設置し、心肺蘇生のマニュアル記載や実習なども行っている。各種訓練では警察署立会いによる不審者対応、消防署との消火訓練など、連携が図られている。 事故・ケガ等の発生時には報告書を作成するほか、記録の徹底に課題はあるが、「和み会」などで周知しているとのことである。 防火・防災、感染症対応・保健衛生、給食衛生管理について法人共通のマニュアルがあり、防火・防災については先の震災後に津波に関する章を加えるなど、必要に応じて見直しを行っている。また各マニュアルはファイルに綴って各保育室にも常備し、随時閲覧可能としているほか、「保育クレド」内にもマニュアルの簡易版が記載され、これを園内勉強会で読み合わせるなどして周知につなげている。 災害発生時に備え、利用者・職員の緊急連絡先を把握しているほか、各保育室には防災用品を非常持ち出しリュックに備蓄している。今後は発生時における保護者及び職員に対する連絡や安否確認方法の確立、食料・備蓄品等の管理に向けたリスト等の作成など、迅速な対応と確実な事業継続に向けた体制整備が課題と思われる。</p>		

福祉サービス第三者評価結果

4 地域との交流と連携

(1)地域との関係が適切に確保されている		評価
①利用者地域との関わりを大切にしている		a
a	子ども地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている	
b	子ども地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない	
c	子ども地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない	
②事業所が有する機能を地域に還元している		a
a	保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている	
b	保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っているが、十分ではない	
c	保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っていない	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している		a
a	ボランティア受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている	
b	ボランティア受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない	
c	ボランティア受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない	
<p>【評価所見】 地域との交流として毎週土曜日に園周辺のゴミ拾いを実施し、子どもの地域の美化への意識を促す取組を行うほか、近隣住民と「愛心通り会」を結成し、月1回園に招いて懇談会を開催し、園長と情報交換を図ることで園の運営への理解を得よう努めている。また「愛心通り会」と当園・法人内の系列園が共同運営する農園で地域の方々と一緒に野菜を栽培したり、ボランティア団体「ゆいの会」や近隣の自治会の高齢者を招待し、子どもたちとのふれ合いの機会を設けている。 さらに小中学生・高校生を対象に職場体験を実施したり、実習生や地域ボランティアの受け入れも積極的に行い、保育士の仕事への理解を得るとともに、子どもたちがさまざまな人々と交流できる機会としても活かしているほか、民生委員が編成する「見守り会」との連携や地域行事への参加等、地域との交流機会が積極的に設けられている。 地域への専門性還元として一時保育を行うほか、市の「子育て応援Day」の活動に参画し、園庭遊び・在園児との交流・給食試食・育児相談対応を提供しており、電話で希望を受け付け、受け入れている。また園行事「親子ふれあい遊び」「お話し大会」「親子わくわくクッキング」は保護者を通じて地域の未就園世帯も参加可能とするほか、それぞれ同日に外部講師を招いて育児講座を行っている。法人内の系列園と合同で行う盆踊りでも地域に参加を呼びかけている。 園が地域に根付きつつあり、これら開放行事については近年は積極的な広報は行っていないが、園のホームページがあり、園の方針や保育の特色などを掲載している。 ボランティア等については実習生と共通の受け入れマニュアルがあり、職場体験の学生などが来園している。受け入れ時にはマニュアルに沿って遵守事項を説明し、主義義務・個人情報保護については誓約書を徴収している。</p>		

福祉サービス第三者評価結果

(2)関係機関との連携が確保されている		評価
①必要な社会資源を明確にしている		a
a	保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている	
b	保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない	
c	保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない	
②関係機関等との連携が適切に行われている		a
a	関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている	
b	関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例等の検討は行っていない	
c	関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保していない	
【評価所見】 医療機関・療育機関、警察・消防、児童相談所など、発生した課題に応じて連携する機関が特定され、それぞれの連絡先は一覧化して事務室に掲示している。また保護者にもDV防止・家庭生活支援員などの情報を玄関で配布するなどして提供している。 小学校とは年1回程度職員間の交流が持たれ、年長児の就学について情報共有などが行われているほか、地域の保育所・幼稚園・小学校の連絡協議会に園長や5歳児担任が出席している。 虐待対応のマニュアルには発見のポイントや発見から通報までのフロー、専門機関の連絡先などが記載され、他の各マニュアルとともにファイルに綴られて各室に常備されている。 地域の虐待防止ネットワークとの協働については、これまで事例が生じなかったこともあり、積極的な取組が図られておらず、今後の検討が望まれる。		

(3)地域福祉向上のための取組を行っている		評価
①地域の福祉ニーズを把握している		a
a	地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている	
b	地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない	
c	地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っていない	
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている		a
a	把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている	
b	把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない	
c	把握した福祉・子育てニーズに基づいた、事業・活動の計画がない	
【評価所見】 市の園長会等を通じて地域の待機児状況・保育所整備計画など保育ニーズの情報を把握するほか、民生・児童委員とは地域支援事業を通じて必要な場合の連携が可能な関係が保たれている。 また市の「子育て応援Day」事業への参画の一環として育児相談を受け付けるほか、一連の地域子育て事業の参加者からの聴き取りなどを通じて、地域ニーズの収集を図っている。同事業に関しては市への実績報告に合わせて振り返りを行い、利用実績と参加者からの感想とのとりまとめを行い、次期につなげている。		

福祉サービス第三者評価結果

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1)利用者を尊重する姿勢が明示されている		評価
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている		a
a	一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている	
b	一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない	
c	一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されていない	
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している		a
a	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている	
b	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分でない	
c	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない	
<p>【評価所見】 全職員必携の「保育クレド」冒頭で子どものありのままを「受容」することの尊さを謳い、これを職員の基本的な規範として徹底を促すとともに、「保護者対応に関するマニュアル」中に人権への配慮に関しても記載し、具体的な事例を挙げて必要な配慮を示しており、各室に常備している。また系列園合同の内部研修で子どもへの望ましくない言動、性差に関しては「保護者対応に関するマニュアル」において基本的な心がけが示され、マニュアル作成・配付時に読み合わせを行っている。子どもの権利擁護・虐待等に関する職員の研修参加は近年なされていないが、内部の合同研修において「思いやり保育」に関する学びの中で子どもへの対応や個々の尊重について啓発がなされている。 保護者には「乳幼児の最善の利益を図り、個としての人権・人格を尊重する」とした保育理念を掲示や説明等で周知するほか、「思いやり保育」の実践を保護者と手を携えて行うことを大切にしており、毎月の園便りに記載する「子育てワンポイント」で「差別をしない、偏見を持たない子どもに育てる」ことを伝えるなど、認識共有に取り組んでいる。 「入園のしおり」には個別の子どもの情報に関する照会には当該世帯の保護者を除いて対応しない旨を明記し、園の姿勢を示している。また職員に対しては「保護者対応に関するマニュアル」中にプライバシー保護・個人情報保護に関する章を設け、現場での運用には一部課題も見られるものの、園内での情報等の取り扱いについて、具体的な禁止事項も定めて徹底を促している。</p>		

(2)利用者満足の向上に努めている		評価
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し取組を行っている		a
a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない	
<p>【評価所見】 保護者の意向や要望は個人面談・懇談会や日常の送迎時の交流などで把握するほか、各行事や園の理念、職員の対応等について、保護者の意向や要望・感想等を募るアンケートを年3回実施し、集計した実数値と寄せられた自由意見はすべて保護者に開示するとともに、可能なものは改善につなげている。自由意見には園長が適宜コメントを付記し、園としての考え方や改善結果などを伝える配慮もしている。</p>		

福祉サービス第三者評価結果

(3)利用者が意見を述べやすい体制が確保されている		評価
①利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している		a
a	保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている	
b	保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない	
c	保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されていない	
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している		a
a	苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している	
b	苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない	
c	苦情解決の仕組みが確立していない	
③利用者からの意見等に対して迅速に対応している		a
a	保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備し、迅速に対応している	
b	保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない	
c	保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備していない	
【評価所見】 苦情解決制度及び第三者委員を設置し、玄関での掲示や「入園のしおり」への掲載と入園時の説明によって保護者への周知を図るとともに、意見箱を記入用紙とともに玄関に設置している。 「保護者対応に関するマニュアル」に苦情解決の体制や関係規程を記載し、苦情等が寄せられた場合の記録様式も整備するとともに、案件に応じて園便りへの記載や掲示等によって保護者にも開示している。		

福祉サービス第三者評価結果

2 サービスの質の確保

(1)質の向上に向けた取組が組織的に行われている		評価
①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している		a
a	保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している	
b	保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない	
c	保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない	
②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している		a
a	評価結果を分析し公表し、明確になった園の良さや組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
b	評価結果を分析し、園の良さや組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでに至っていない。	
c	評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。	
【評価所見】 前掲(I-3-(2)-①等)の職員全員による複数の振り返りによって、自己評価による各職員の成長と園としての課題の抽出を図り、組織全体での質の向上につなげる仕組みを整えている。第三者評価項目を踏まえたチェック表による自己評価では結果の集計と振り返りの話し合いを行うことで、職員間での課題認識の共有機会としても活かしている。また今年度は第三者評価受審・公表にも取り組み、その準備に向けた研鑽や仕組みの整備を通じ、質の向上も図られている。 これらの取組をもとにした具体的な計画のもとでの改善や、取組を保護者にも周知し、信頼向上につなげる工夫についても検討が期待される。		

(2)提供するサービスの標準的な実施方法が確立している		評価
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている		a
a	提供する保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている	
b	提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分でない	
c	提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されていない	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している		a
a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みに従って検証・見直しを行っている。	
b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
【評価所見】 保護者対応、虐待対応、実習生等受け入れ、防火・防災、感染症対応・保健衛生、給食衛生管理、園外活動などについて法人共通のマニュアルがあり、「保育クレド」にもプライバシー保護や苦情対応、保健衛生・安全管理について基本的な手順や考え方がまとめられている。 マニュアル等については積極的に進められている整備と並行し、定期的な更新のための見直しの時期・手順等のルール化、活用と周知促進に向けた内容の精査と整理や確認の徹底などにも取り組むことが課題と思われる。 各職員からは会議や「和み会」などを通じて改善提案や要望を収集し、改善につなげるほか、複数設けている自己評価の仕組みによって実践の振り返りを行えるようにしている。		

福祉サービス第三者評価結果

(3)サービス実施の記録が適切に行われている		評価
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている		a
a	一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている	
b	一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない	
c	一人ひとりの子どもの記録がない	
②利用者に関する記録の管理体制が確立している		a
a	子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている	
b	子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない	
c	子どもに関する記録管理について規程が定められていない	
③利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している		a
a	一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している	
b	一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない	
c	一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を開催していない	
【評価所見】 入園時には保護者との個別の面談を行うとともに、児童票に家庭での子どもの姿などを記載し、入園後の支援につなげている。入園後は定期的に子どもの成長を確認し、児童票には2歳児まで毎月、3歳以上児は3か月に1回発達経過記録を記録している。また個々の子どもの状況についてクラス会議にて話し合いを行うとともに、必要に応じてケース会議を行い、全職員への周知が望ましいケースに関しては「和み会」にて報告し、情報の共有化に努めている。 個人情報保護については園内研修を行って組織内での意識啓発を図るとともに、情報の取り扱いについては「入園のしおり」に記載するほかホームページでの写真の掲載について保護者に同意を得ている。今後は「保護者対応に関するマニュアル」に記載されている「個人情報の開示について」を保護者にも示し、情報の取り扱いやプライバシー等の保護について、保護者との認識共有をさらに深める工夫についても期待したい。		

福祉サービス第三者評価結果

3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている

		評価
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している		a
a	利用希望者が園を選択するために必要な情報を積極的に提供している	
b	利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない	
c	利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供していない	
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている		a
a	保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている	
b	保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない	
c	保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない	
【評価所見】 園のパンフレットを見学者等に渡すほか、市役所担当課窓口でも配布されている。また市のホームページ(HP)等に園の所在地・連絡先等の基本情報が掲載されている。園のHPも開設しており、施設の概要や保育の主な内容、年間行事、一日の生活の流れや園舎各階の平面図などの情報を伝え、利用希望者等が園の全体像は把握できるようにしている。 入園時には保護者に配付する「入園のしおり」と説明時の閲覧用資料「思いやりギフト」によって園の理念・方針をはじめ、入園後の生活で必要な日用品・衣類や保育の概要、食事・保健などについて園長・主任から伝えている。保護者との個別の面談で意向を聴き取り、適宜児童票等に加筆するとともに、質問に答えるなどして疑問や不安の解消に努め、説明内容への同意についての意思確認としているが、同意書等の整備についても今後は視野に入れる意向がある。		

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている

		評価
①事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている		a
a	保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している	
b	保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性への配慮が、十分ではない	
c	保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない	
【評価所見】 特別な配慮を要する子どもについては、保護者の了解を得たうえで必要な配慮を書面に記載し、利用終了後の支援に活かしてもらっているほか、卒退園世帯からの相談には要請があれば園長・主任や当時の担任が応じられるようにしている。また卒退園世帯に手渡す書面に記すメッセージ中には、利用終了後にも随時相談等を受け付けていることを記している。 これらの手続きについては「保育園業務マニュアル」中に手順が示されている。		

福祉サービス第三者評価結果

4 サービス実施計画の策定

(1)利用者のアセスメントが行われている

		評価
①定められた手順に従ってアセスメントを行っている		a
a	子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って計画的なアセスメントを行っている	
b	子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しているが、定められた手順に従ってアセスメントを行っているが、十分ではない。	
c	子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しておらず、アセスメントの手順を定めていない。	
【評価所見】 全年齢で一人ひとりの個別支援計画を毎月作成し、それぞれに応じた配慮や課題を明記して個々の発達や特性を踏まえた支援を図っている。入園時には児童票にそれまでの心身の発達や病歴・既往症、食事・排せつ・睡眠などの成育歴、家庭での子どもの姿などを記載するとともに、個別の面談から詳細を確認し、保育開始につなげている。児童票に入園後の子どもの発達の推移を定期的に記録し、2歳児まで毎月、3歳以上児には3か月に1回発達経過記録として記載して継続的に子どもの成長を管理し、発達援助に活かすとともに、家庭状況なども記録している。また「児童健康診断等結果綴り」に尿検査・歯科検診・健康診断結果等をファイルし、保護者へもそのつど報告して家庭との連携につなげている。		

(2)利用者に対するサービス実施計画が策定されている

		評価
①サービス実施計画を適切に策定している		a
a	子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している	
b	子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない	
c	子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立していない	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている		a
a	指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している	
b	指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない	
c	指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない	
【評価所見】 保育課程をもとに年間指導計画・月・週(日)案を作成し、毎日の実践結果や子供・クラスの状況を保育日誌に記録するとともに、週・月の評価反省を行って次の計画と支援につなげている。計画が変更された場合には赤字で訂正するとともに、玄関に掲示して保護者への周知にも努めている。また3歳未満児までは個人別の月間指導計画を立て、一人ひとりの状況や特性に応じた支援につなげている 今後は各計画がより整合性を持って立案され、実践と評価反省につなげられることで、さらに発達の見通しをもった保育の実践が期待されるほか、年間指導計画については期ごとに評価反省を行い、次期への計画に反映してより実態に即した計画内容とする工夫についても取組が望まれる。		

A-1 保育所保育の基本

(1) 養護と教育の一体的展開

評価

		評価
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。		a
a	保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。	
b	保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。	
c	保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程や家庭及び地域の実態に即して編成されていない	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている		a
a	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	
b	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。	
c	適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		a
a	適切な環境が整備され、保育の内容や方法がよく配慮されている	
b	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。	
c	適切な環境や保育の内容・方法とも配慮されていない。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		a
a	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	
b	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。	
c	適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている		a
a	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されている。	
b	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているが、改善が必要である。	
c	小学校との連携や就学を見通した計画や、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されていない。	
【評価所見】		
<p>保育課程は法人内の系列園と共通で作成しているほか、園独自の「保育クレド」を作成し、各自が携帯しマニュアルを確認できるようにするとともに、自己評価チェック表にて毎月実践目標を立て、評価反省を行う等、質の向上に向けて取り組んでいる。</p> <p>0・1歳児は同じクラスであるが、0歳児と1歳児の活動を別にする配慮を行い、1歳以上児より身支度を自分でできるように、また好きな遊びを選べるように整理棚や玩具道具入れを子どもの手の届くところに置く等工夫している。また訪問調査時には0歳児に一人ずつベビーマッサージを行うなど個々の子どもに対応している様子が見られた。3歳以上児の保育室でもままごとや絵本、パズルやブロックなどを棚に設置するなど子どもの自主性を尊重した環境を整備し、それぞれが自ら好きな活動を選んで行えるように配慮する等、発達に応じた環境構成を行っている。</p> <p>また4・5歳児では物語絵本を子どもたちと一緒に唱和したり、年長児は11月から徐々に午睡を減らし、主に平仮名やカタカナ、数字への興味関心を広げるなど、就学に備えた知育活動を保護者の要望も踏まえながら実施している。</p> <p>運動会では年長児のマーチング・組体操や4・5歳児によるエイサーの披露を通して協力する心や団結心を育むとともに、年下児は年上児に憧れの気持ちを持つなど、子どもたちの意欲を育てる機会にもなっている。2歳以上児で実施する「お話大会」でも子どもたちの表現力や自信が培われ、これらの活動は小学校入学以降の成長の土台としてつながってゆくこともねらいの一つとなっている。</p>		

福祉サービス内容評価結果

(2)環境を通して行う保育		評価
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている		a
a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。	
b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されていない。	
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。		a
a	基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。	
b	基本的な生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができるような環境が整備されているが、改善が必要である。	
c	基本的な生活習慣を身につけたり身体的な活動ができるような環境が整備されていない。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている		a
a	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。	
b	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
c	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されていない。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている		a
a	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が十分整備されている。	
b	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。	
c	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されていない。	
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。		a
a	豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。	
b	言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
c	言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されていない。	

【評価所見】

各保育室では子どもの発達に応じ、絵本やままごと等を設置するとともに、畳やソファなど子どもがくつろいで活動ができるような環境としているほか、2階踊り場の絵本コーナーでは送迎の際などに親子で一緒に絵本を楽しむことができ、保育活動の写真のアルバムも自由に閲覧可能となっている。

1階の3歳以上児クラスには園庭に沿ってベランダがあり、天気の良い日には給食を食べたり、月1回の「お弁当の日」には家庭で作ってもらったお弁当をベランダや園庭や散歩先で異年齢で味わうなど、食事を楽しむさまざまな取組を行っている。また季節の花々が玄関先や園内の各所を彩り、各保育室でも花や観葉植物を設置するほか、玄関ホールでは熱帯魚を飼育する等、子どもの情緒の安定と心の発達を促す環境を整備している。

基本的な生活習慣の確立に向け、2歳児より午睡時にパジャマを着用するなど、自ら着脱ができるよう徐々に促すとともに、0歳児より歯磨きを実施、発達に応じて職員が仕上げ磨きを行いながら、一人で行えるよう導いている。戸外活動や排せつ、食事など保育場面ごとに手洗いやうがいの習慣づけしており、2歳児からは衛生水によるうがいを行って感染症予防や健康管理の意識づけにもつなげている。環境面でも子どもが自ら整理整頓ができるよう、発達に応じて衣類や教材・玩具などの設置に配慮し、子どもの自分でやりたいという意欲を促している。

また2歳児より当番活動として朝夕の会の司会や配膳の手伝い等を行い、年長児では給食の配膳や食材紹介のほか、グループで清掃活動に取り組み、自分たちの部屋を自分たちできれいにするという意識づけにつなげている。

天気の良い日には園庭遊びや散歩などの戸外活動で体力強化に努めるほか、野菜の栽培も行って収穫した野菜でクッキング活動を行うなど、栽培から調理までの一連の経験から食への興味と見識を深めている。また地元の郷土を大切にする取組の一環として方言を保育に採り入れ、食事の挨拶を方言で行うなどのほか、2歳以上児で実施する「お話大会」でも子どもたちの発表の機会を設けるなど、表現力を養うとともに、外部講師による英語教室を5歳児を対象に週1回行い、さまざまな交流から外国の文化にふれながら英語を身近に体験し、生活発表会ではその成果を披露している。

漢字教育も行い、0歳児より朝の点呼の際に漢字で表記したカードを使用し、3歳以上児では絵本なども採り入れて漢字への興味関心を促している。また3歳未満児から徐々に身近な楽器にふれ、3歳以上児のマーチングにつなげるなど、多彩な活動から子どもの心身の発達を支援している。

福祉サービス内容評価結果

(3)職員の資質向上

評価

①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている

a	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。
b	保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。
c	保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。

a

【評価所見】

各クラス・各園児について、指導計画に基づいた保育の実践後にねらいと配慮を踏まえた評価反省を行って次の計画と発達援助につなげる取組を日常的に行っている。

また非常勤を含む全職員が第三者評価項目を踏まえたチェック表による自己評価を年3回行い、結果の集計と振り返りの話し合いによって認識の共有や課題の明確化につなげている。これに加え、別途チェック表と自由記入による各職員の振り返りを毎月行うとともに、各職員が自己の課題・成長目標を所定の様式に記入し、園長が助言を行う取組も年3回実施することで、各人が園の求める職員像に照らした自身の啓発を継続的に進めるようにしている。

A-2 子どもの生活と発達

(1)生活と発達の連続性

		評価
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている		a
a	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。	
b	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが改善が必要である。	
c	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		a
a	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。	
b	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育内容に配慮がみられるが改善が必要である	
c	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境や保育内容について、配慮されていない。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。		a
a	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。	
b	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。	
c	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されていない。	

【評価所見】

子どもへの援助の仕方については職員全員が自己チェック表による毎月1回の振り返りや「保育クレド」を活用して適切な対応に努めている。

各クラス会議及び3歳以上児クラス会議にて個別に配慮する子どもについて話し合いを行い、全職員に周知する必要がある場合には「和みの会(昼礼)」にて報告を行うようにしている。また個々の発達や特性に対応した支援に向けて、3歳未満児には個人別の月間指導計画を作成し、障がいを持つ子どもが在籍する場合には年・月の指導計画を作成し、保育日誌に毎日の様子を記録するとともに、年2回程度の市の巡回指導時に保護者・担任と指導職員とで面談を行い、発達状況と必要な配慮や援助を確認している。

「子育て支援特別保育事業マニュアル」を整備するとともに、「和み会」や各クラスの職員間での口頭の引き継ぎと「延長保育引き継ぎ簿」への必要事項の記入によって、お迎えの遅い保護者にも子どもの様子や必要な伝達事項を確実に報告できるようにしている。また翌日への引き継ぎに関しては、職員用の伝達ノートを活用したり、「和み会」にて行うようにしている。

福祉サービス内容評価結果

(2)子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		評価
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。		a
a	子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。	
b	子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。	
c	子ども一人ひとりの健康状態に応じた健康管理を、実施していない。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている		a
a	食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。	
b	食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしているが、改善が必要である。	
c	食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしていない。	
③乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている		a
a	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。	
b	子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。	
c	子どもの喫食状況を把握せず、献立の作成・調理の工夫がされていない。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている		a
a	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。	
b	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。	
c	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達せず、保育に反映させていない。	
【評価所見】 「保育クレド」の読み合わせにより保健衛生や感染症について共有化を図るとともに、事故やケガなどが発生した場合には事故報告書に記載し、職員間の周知と再発防止につなげている。また病院受審が必要な場合は事前に保護者に確認を取り、引き渡しの際に詳細を担任もしくは園長・主任が報告することとなっている。 保健計画を作成し、保健指導に関しては行事計画に記載して実施している。また保健便りを毎月配付して保護者への情報提供と啓発を行っている。 給食の献立は月サイクルとし、旬の食材を使用して季節に応じた行事食を提供するほか、週5回は手作りのおやつを提供している。また食育の年間指導計画を作成し、子どもの発達に応じてマナー指導や栽培・クッキング活動を実施、クッキング活動ではネギを切って味噌汁に入れたり、ムーチャー作りやお団子作りに挑戦し、「もりもり会」として全園児対象に食品の持つ栄養素を紹介している。また食中毒の予防や虫歯予防等食にまつわるさまざまな取組も行い、子どもの食への関心と見識を深めるようにしている。 給食提供時にはテーブルクロスをかけ、花を飾ったり音楽をかける等、食事を楽しめる雰囲気や環境を考慮するとともに、毎月2回4・5歳児はバイキング形式で食べたり、毎月1回の「お弁当会」では戸外で食事を楽しみ、異年齢で食べるなどさまざまな取組を行っている。2歳児からは当番活動の一環として配膳の手伝いやテーブル拭き等の機会を設け、自分たちの役割を果たすことで責任感を養い、人の役に立つ喜びを感じられるようにしている。 毎日の喫食状況は各クラスで残食を確認し、お迎え時の報告や連絡帳で保護者に伝達している。また調理担当が必要に応じ各クラスを巡回して子どもの食事の様子を観察し、献立に反映させている。体調の悪い子どもには米飯をおじやに変更する等、可能な対応を行っている。 健康診断及び歯科検診を年2回実施して子どもの健康状態を定期的に把握し、結果は児童票に記載するとともに、各園児の状況をまとめた一覧表を回覧して職員間で周知を図り、保護者には健診結果を配付して伝えている。		

福祉サービス内容評価結果

(3)健康及び安全の実施体制		評価
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている		a
a	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。	
b	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け対応しているが改善が必要である。	
c	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受けず、適切に対応していない。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている		a
a	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。	
b	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず改善が必要である。	
c	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。	
【評価所見】 アレルギー児に関しては年2回医師の診断書を提示してもらい、指示書に則ってアレルギー除去食を提供している。毎朝の人数確認の際に調理担当が口頭で対応が必要な子どもの有無と人数を確認し、提供時にはトレーを別にして除去内容を記載したカードを乗せ、「アレルギーチェック表」を確認して誤配・誤食を防止するようにしている。 調理場の衛生管理については、「衛生チェック表」にて毎日チェックを行うとともに、簡易専用水道のチェックを行っている。各保育室では「保健衛生マニュアル」及び「保育クレド」をもとに衛生管理の徹底を図っており、「保育クレド」は各職員が所持し、マニュアルは各保育室に設置して適時活用しているとのことである。		

A-3 保護者に対する支援

(1)家庭との緊密な連携

評価

①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している

- | | |
|---|--|
| a | 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。 |
| b | 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしているが、改善が必要である。 |
| c | 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしていない。 |

a

②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている

- | | |
|---|---|
| a | 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。 |
| b | 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。 |
| c | 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っていない。 |

a

③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている

- | | |
|---|--|
| a | 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を十分に設けている。 |
| b | 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けているが、改善が必要である。 |
| c | 懇談会などの話し合いの場、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 |

a

④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。

- | | |
|---|--|
| a | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。 |
| b | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。 |
| c | 不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。 |

a

【評価所見】

食育の取組として「もりもり会」で実施した保育活動の様子や収穫した野菜の展示などを行ったり、「お弁当会」でのお弁当の紹介を写真入りで行うなど、さまざまな工夫に取り組んでいる。また保護者を誕生会に招待したり、「おもいやりボード」を玄関に掲示し、保護者と職員がともに保育方針に掲げる「思いやりの心」を育む取組を行っている。

全園児に連絡帳を活用し、子どもの様子を園と家庭でやり取りするとともに、写真掲示やクラス便りで子どもの日々の姿や日々の保育を保護者に伝えている。また年2回のクラス懇談会ではクラスの様子や手遊びなどを紹介するほか、保護者同士の情報交換や要望や意見の把握を行う機会としても活用している。

個人面談を年2回実施して子ども一人ひとりの発達状況や家庭での様子を保護者と共有し、保育参観では活動内容によっては参加型として子どもと一緒に活動を楽しんだり、乳児のクラスではベビーマッサージなど実践を交えて保護者の体験機会を設けるなど、発達に応じてさまざまな取組を行い、保護者の園の方針や保育への理解を深めてもらうとともに、保護者の支援へとつなげている。年3回の定期的なアンケート調査のほか、意見箱を玄関に設置して匿名での意見・要望の提出もできるようにするなど、意向把握にも積極的に取り組んでいる。6月には「ふれあい遊び」を実施、小学校の体育館で親子がゲームやダンスを楽しみながら親子間及び保護者間の交流を促すとともに、「入園のしおり」には保育課程や食育の年間指導計画を記載するほか、園内にも計画類を掲示する等、情報開示にも努めている。

虐待に関しては「保育クレド」に掲載し、園内研修にて読み合わせるとともに、保護者への周知として虐待予防週間にはポスター掲示を行うなど、意識啓発に向けた取組を実践している。今後は記録簿の整備等、適切な対応に向けた園としての仕組みの構築が望まれる。